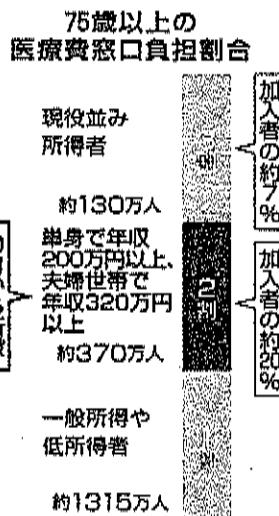


9/20 9.16

来月から医療費2割負担の枠

75歳以上の20%対象

七十五歳以上が加入する後期高齢者医療制度で、原則一割となっている窓口負担が十月一日から変わる。新たに一割負担の枠が設けられ、単身で年収一百万円以上など一定の収入がある人が対象となる。全加入者の20%に当たる約三百七十万人が該当する見込みだ。



世帯内に75歳以上で
課税所得28万円以上の人がある
いいえ はい

75歳以上が2人以上いる
いいえ はい

年金と
その他所得が
計年200万円以上
いいえ(はい) いいえ(はい)

3割 5割 7割 2割 4割 6割

増加3000円上限 でも不安

支える現役世代の負担が重くなるため、高齢者にもかかる負担もより意味合がある。

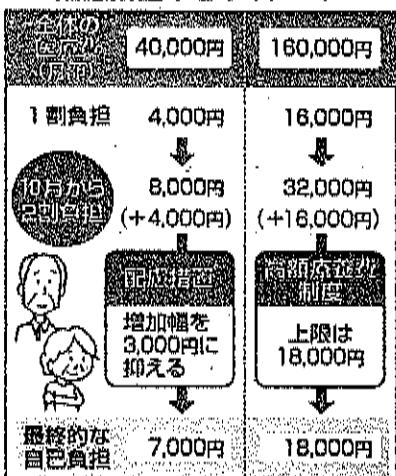
一定以上の収入がある十五歳以上の人は、十歳から十五歳の「急成長期」に「経済的懸念」が最も多くなる。物価の中、当事者が心配する不安の声も漏れる。専門家は「これが機会」、不動産業者は「出資がないか想定して」とアドバイスする。

専門家「不要な出費ないか点検を」

支を相手に、一年の金はかかるうへて、しがたに

額は「兆八千億円(一
年度)から八兆一千億円
(五年度)に増える見通
現役世代が大変だとい
うは理解できる」。十月
「配達網がなんらかの
変化した都市の属性(や
そ)を詰つて複雑な胸
を明かす。
若い時は大きな労働力
で、高齢者の医療費負
担無料や数回目の時代を
とめた。今は粗い勞働
現役になつても累計に大差
ないが、今後病院
にかかる回数が増える懸念
や、物価上昇が進む不安も
口にする。

配慮措置などのイメージ



た人は、二割になつても一
万八千円で済む。
ファイナンシャルプラン
ナーの井戸美枝さんは「少
子高齢化で、今後も高齢者の
負担は増加傾向になつてゆく
と予想なしてたまつ」と指摘。
「今回の改正を機に、不要
な医療費や出費がないか審
査全体を確かめてみてほし
い。必要性をあまり感じない
ときは、医師に尋ねてみて
もらいたい」と話している。

例えば、一部負担の額を上回る額の支拂いが毎回四千円だった人は、「割合」になると本來は八千円になるが、七十円で減額する。

これとは別に、公的医療保険には「九円の窓口負担額」と「上限額を設ける「高額療養費制度」もある。今回お話を上げられる人の上限額は一万八千円のため、例えば一部の時に「九円の

負担の枠

なる。「受診控えを認めて」
との懸念も出でるが、厚生労働省は「無闇、配慮措置を設け「負担が単純化」
られる。八年度の制度開始時から「負担を原則一割」としてた。現役並み収入がある百三十万人（半身で年収百八十三万円以上など）は、既に三割負担になつてゐる。
十月から「割負担」はのは、世帯内の七十五歳

上の「いちばん収入が高いう
の課税所得が二十八万円に
上である」とな前段、それで
上で、単身なり年金もそれを
他の所得が計年一百万円に
上、夫婦など複数人世帯は
三百四十万円以上が該当す
る。

厚生省は対象者の平均年
相額は現在の年八万三千円
から十一万七千円に増えた
と試算する。ただ、五年か

月末までに支払いの負担額を最大三千円に抑える配慮額があるため、平均負担額は年十万九千円に抑えられる見込みだとしている。

配慮額は入院を除く外来医療が対象で、窓口負担の増加額が三年中を超えた場合、超過分の支払いは求められない。複数の医療機関にかかるて一ヶ月の合計

負担額に超過があれば、口座に払い戻される。口座が未登録の人には順次、申請書が届く。

一割負担導入は「一年六月に成立した法改正で決まっていた。七十五歳以上の医療費付替は約四割を現役世代の保険料で賄つてねり、今回の見直しで現役の負担は二五年度に年八百三十九億円抑えられる見通し」。